一般社団法人次世代自動車振興センター

平成24年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金(車両) 申請期間の延長について

このたび、平成24年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金の車両(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車)導入に対する補助金申請期間については、以下の通り延長することとしましたのでお知らせいたします。

	現状	変更後
車両登録日	平成 25 年 <u>3 月 8 日(金)</u> まで	平成 25 年 <u>5 月 8 日(水)</u> まで
申請書提出日	初度登録した日から1カ月以内 (但し、支払いが完了していない場合は車両代金全額支払いを 完了した上で登録日の翌々月の 末日まで)または、平成25年3 月15日(金)のどちらか早い日 までにセンターに提出(センター必着)	初度登録した日から1カ月以内 (但し、支払いが完了していない場合は車両代金全額支払いを 完了した上で登録日の翌々月の 末日まで)または、平成25年 <u>5</u> 月15日(水)のどちらか早い日 までにセンターに提出(センター必着)

今回の申請期間延長は、車両のみが対象となっております。

充電器については、これまで通り「2月28日までに設置及び支払完了、3月7日実績報告書一式必着」となります。